

令和2年5月栃木市教育委員会定例会会議録

令和2年5月栃木市教育委員会定例会を、令和2年5月22日栃木市役所に招集した。

- 1 本委員会の出席者は、次のとおり
青木千津子教育長 後藤 正人職務代理者 福島 鉄典委員
大橋 孝子委員 舘野 知美委員 林 慶仁委員

- 2 本委員会の欠席委員は、次のとおり
西脇 はるみ委員

- 3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり
教 育 部 長 川 津 浩 章
生涯学習部長 名 淵 正 己
教育総務課長 江 面 健 太 郎
参事兼学校教育課長 大 阿 久 敦
保健給食課長 五 十 畑 肇
生涯学習課長 佐 藤 義 美
スポーツ振興課長 押 山 好 孝
文 化 課 長 金 井 武 彦
蔵 の 街 課 長 清 水 孝 之

- 4 本委員会の署名委員は、次のとおり
大橋 孝子委員

- 5 本委員会の書記は、次のとおり
教育総務課 主事 成瀬 瑞希

- 6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 議事

議案第48号 令和2年度栃木市立学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理について

議案第49号 栃木市立小中学校教科用図書選定委員の委嘱及び任命について

議案第50号 栃木市社会教育委員の委嘱及び任命について

議案第51号 栃木市図書館協議会委員の委嘱及び任命について

議案第52号 栃木市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱及び任命について

議案第53号 栃木市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命について

議案第54号 栃木市歴史的風致形成建造物の指定に係る意見について

議案第55号 栃木市学校臨時休業対策費補助金交付要綱の制定について

日程第4 その他

《会 議》

- 教 育 長 — 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —
- 教 育 長 日程第1 前回会議録の承認について、でございます。4月臨時教育委員会の会議録、4月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様へ配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。
- 異議なしの声 —
- 教 育 長 それでは、会議録への署名をお願いいたします。
- 令和2年4月臨時教育委員会会議録に林委員が署名 —
- 令和2年4月定例教育委員会会議録に後藤委員が署名 —
- 教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。
- 資料に基づき報告 —
- 1 新型コロナウイルス感染症に係る県教育委員会の対応について
- 2 学校再開に向けて
- ご質問等ございましたら、お願いいたします。
- 福 島 委 員 質問ではないのですが、「学校再開に向けて」の記事にもあるように、家庭内暴力の事案が増えているという話を聞いているので、是非学校再開に向けて状況をよくつかんでいただきたいと思います。また、次の教育委員会までには学校が始まっていると思いますが、この3カ月休業であったことで、勉強を教えてくれる家庭と大人も一緒にゲームをしている家庭と、その家庭の事情による教育格差が通常の年よりも大きく開いてしまっていると思われるので、その辺りがとても心配です。授業を再開する際にはその辺も先生に十分配慮して進めていただければと思います。
- 教 育 長 おっしゃる通りだと思います。学習のみならず、生活習慣という観点からも差がついているかと思しますので、学校再開の際には一人一人の子どもたちに目配り、気配り等の配慮をして、適切な対応をするように、来週の臨時校長会で各校長によく話をさせていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。
- 質問なし —
- 教 育 長 ありがとうございます。
- 次に、日程第3 議事に入らせていただきます。議案第48号 令和2年度栃木市立学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理について、を議題といたします。教育総務課 江面課長より説明をお願いします。
- 教育総務課長 — 議案書に基づき説明 —
- 教 育 長 議案第48号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。
- 質問なし —
- 教 育 長 それでは、議案第48号について、原案を承認することにご異議ございませんでしょうか。
- 異議なしの声 —
- 教 育 長 異議なきものと認め、議案第48号について、承認いたします。
- 次に、議案第49号 栃木市立小中学校教科用図書選定委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。学校教育課 大阿久課長より説明をお願いします。

学校教育課長 一 議案書に基づき説明 一
 議案第49号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。
 教育長 栃木市PTA連合会推薦の2名は、小学校と中学校どちらの保護者でしょうか。
 林委員 小学校、中学校それぞれ1名ずつとなっております。
 生涯学習課長 他にいかがでしょうか。
 教育長 一 質問なし 一
 教育長 それでは、議案第49号について、原案のとおり決定することとしてよろしいで
 しょうか。
 教育長 一 異議なしの声 一
 教育長 異議なきものと認め、議案第49号について、可決いたします。
 次に、議案第50号 栃木市社会教育委員の委嘱及び任命について、を議題
 といたします。生涯学習課 佐藤課長より説明をお願いします。

生涯学習課長 一 議案書に基づき説明 一
 教育長 議案第50号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。
 福島委員 何回か聞いているかもしれませんが、この社会教育委員の方々を拝見すると色々
 な団体の長で、経験も長い方ばかりです。私もほとんどの方の顔を存じ上げてい
 ますが、この方々が社会教育委員として集まったときに、何をどう討議するのか、
 何を決めて何をするのか、改めて確認させていただければと思います。

生涯学習課長 社会教育委員の主な役割として、1つ目に生涯学習振興計画の進捗及び推進の関
 係で評価等をいただいております。毎年各事業につきまして、各課から評価いた
 だいたものを外部評価という形で社会教育委員さんに行っていただいております。
 もう1つとしましては、先日も社会教育委員会からの提言書を提示させてい
 ただきましたが、その年度に応じてテーマを決め、そのテーマに基づき年間で討
 議を行いまして、できれば提言書等にまとめてご報告させていただいているとこ
 ろです。

福島委員 討議は年に何回行っていますか。
 生涯学習課長 年に4回ほど行っております。
 後藤委員 私も何回か受け取っていますが、届いた提言書に書かれている内容について、ど
 の程度検討、実施するのでしょうか。受け取って終わってしまうのか、社会教育
 委員さんにフィードバックはしているのでしょうか。

生涯学習課長 提言書として出されたものを行政としても検討させていただきまして、実現でき
 るようなところは実現していき、改善点や実施できたところについては社会教育
 委員にも報告させていただいております。

教育長 他にいかがでしょうか。
 一 質問なし 一
 教育長 それでは、議案第50号について、原案のとおり決定することとしてよろしいで
 しょうか。
 教育長 一 異議なしの声 一
 教育長 異議なきものと認め、議案第50号について、可決いたします。
 次に、議案第51号 栃木市図書館協議会委員の委嘱及び任命について、を
 議題といたします。生涯学習課 佐藤課長より説明をお願いします。

生涯学習課長 — 議案書に基づき説明 —

教 育 長 議案第51号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

教 育 長 — 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第51号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

教 育 長 — 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第51号について、可決いたします。

生涯学習課長 次に、議案第52号 栃木市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。生涯学習課 佐藤課長より説明をお願いします。

生涯学習課長 — 議案書に基づき説明 —

教 育 長 議案第52号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

館 野 委 員 青少年育成センターはどちらにあるのでしょうか。また、どのようなことを行っている団体なのでしょうか。

生涯学習課長 育成センターにつきましては、生涯学習課の事務所内にあります。

館 野 委 員 各地域にあるのですか。

生涯学習課長 各地域ではなく、本庁舎4階の生涯学習課の1スペースにあります。また、活動内容につきましては、補導活動や関係団体と連携しながら青少年健全育成を進めていくという活動を行っております。協議会委員の皆様にはその関係機関の方々にお集まりいただき、情報交換やセンターの運営についてご意見等をいただいております。

教 育 長 年間に何回会議がありますか。

生涯学習課長 こちらにつきましては1回となっております。議決するというのではなく、主に情報交換や助言、指導をいただくことが目的となっております。

教 育 長 センターというと一般に箱物を想像しますが、そういうわけではないということですか。他にいかがですか。

福 島 委 員 関連して、青少年育成協議会というものがあったかと思うのですが。

生涯学習課長 青少年問題協議会という機関がございまして、市長を会長として関係機関の方々にお集まりいただき、主に青少年健全育成の啓発活動を中心に行うという機関となっております。具体的にはチラシの配布や年末の警戒、市内巡視をしているものです。青少年育成センター運営協議会につきましてはセンターの運営にご指導をいただくもの、青少年育成問題協議会は市全体の青少年健全育成の啓発活動を行うものになります。

福 島 委 員 以前岩舟地域に青少年育成会議があったと思うのですが、今はないのでしょうか。

生涯学習課長 合併後、関係機関組織は1つになりまして、今は青少年問題協議会の中に統合しております。また、各地区に市民会議という機関もあります。

後 藤 委 員 会議冒頭の話にもありましたように、青少年育成に係る問題はこれから増々役割が大きくなると思います。先程館野委員や教育長からセンターという箱物を想像するという話がありましたが、市民の方からしたら4階の1スペースだけというイメージはわからないと思うんです。栃木市内の青少年に係るものを集約する割と大きな組織かと、そこにいろんなものがあるかと考えます。「青少年育成協議会」ではいけないのか、また「センター」を付けるのであれば市民の方からも賛

同をいただけるような然るべきスペースを作る、という構想は今後の計画にないのででしょうか。

生涯学習課長

以前は市民会館という、今の栃木公民館が入っている場所の一室にこの育成センターがありました。そこに女性青少年課という課があり、一緒に事務局として活動している形態をとっていたのですが、青少年育成センターが生涯学習課に移管されたことによって、こちらの事務室に入ったという経緯がございます。本来であれば建物や部屋があった方がいいのかと思いますので、現在計画はありませんが、今後検討させていただきたいと思います。

教 育 長

今後の検討材料として受け止めさせていただきます。他にご質問はいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは、議案第52号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第52号について、可決いたします。

次に、議案第53号 栃木市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。スポーツ振興課 押山課長より説明をお願いします。

スポーツ振興課長

— 議案書に基づき説明 —

教 育 長

議案第53号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長

1つ確認ですが、16ページの備考欄にあるスポーツ協会というのは、以前体育協会と呼んでいたものでしょうか。

スポーツ振興課長

栃木市体育協会という団体名称でしたが、本年度4月1日をもちまして栃木市スポーツ協会と名称変更しておりますので、こちらにもスポーツ協会と表記しております。

教 育 長

今後は体育協会という名称は使わないということでご承知おきください。他にご質問ございませんか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは、議案第53号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第53号について、可決いたします。

次に、議案第54号 栃木市歴史的風致形成建造物の指定に係る意見について、を議題といたします。文化課 金井課長より説明をお願いします。

文 化 課 長

— 議案書に基づき説明 —

教 育 長

議案第54号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

林 委 員

現在母屋には人が住んでいるのでしょうか。住んでいる場合には、雨漏りなどの対応は勝手に行っているのか、それとも文化的な扱いになるのでしょうか。

文 化 課 長

こちらの建物は国の登録有形文化財に指定されており、現在は市の施設として利用しております。大通りに面した洋館部分につきましてはカフェとして、東側にある母屋は若者等の新規事業の設立や創業支援を行うインキュベーション施設

として活用されている建物になります。

教 育 長 現在人は住んでいないということです。他にいかがですか。

後 藤 委 員 初めに教えていただいたときは半信半疑で行きましたが、素晴らしい場所です。少しウナギの寝床っぽいところですよ。2階もすごく魅力的な空間です。時代が昔に戻ったような、素晴らしい母屋だと思います。

教 育 長 レトロな感じのいいところですよ。他にいかがですか。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第54号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第54号について、可決いたします。

次に、議案第55号 栃木市学校臨時休業対策費補助金交付要綱の制定について、を議題といたします。保健給食課 五十畑課長より説明をお願いします。

保健給食課長 — 議案書に基づき説明 —

教 育 長 議案第55号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員 具体的にはいくらぐらいになるのでしょうか。また、休業期間は3月24日までということですが、4月以降についてはどうなるのでしょうか。

保健給食課長 まだ交付申請を受けておりませんので、正確な数字は出ておりませんが、予算は1千万を予定しております。期間につきましては3月分までとしまして、4月につきましては補助金の対象とはしておりません。こちらは国の補助金制度を利用して行うものになります。4月以降につきましては国が各事業者向けに支援を用意しておりますので、そちらをご利用いただく形になるかと思えます。

福 島 委 員 3月で締めても概算の金額は出ないのでしょうか。

保健給食課長 学校給食会ですと概算で850万を予定しているのですが、その他市内業者様につきましては今後申請していただきますので、まだ見えないという所です。

大 橋 委 員 要綱第2条に「納入業者に対し補助金を交付することにより、小中学校在籍児童生徒の保護者へ給食費を返還し、保護者の負担軽減等に資することを目的とする。」と書いてありますが、補助金を出して、そのことが保護者の負担軽減になるのでしょうか。

保健給食課長 まず給食用食材の購入の流れですが、保護者様から給食費を徴収させていただき、その費用で給食用物資を購入しております。臨時休業に伴い本来納品されるべき食材がキャンセルされたということで、通常キャンセル料が一部発生してしまいます。本来であればその費用は保護者様から集めた給食費から支払われます。食べていないのに費用を負担していただく、ということがあります。納入業者へ市からお金を交付することで、その部分が保護者へ返る、ということで保護者の負担軽減になっております。

教 育 長 本来は保護者が払うものを、休校で給食が食べられていないので、その分を出所を市が引き受ける、ということになります。他にいかがですか。

館 野 委 員 新聞の内容を見ると4、5月分の給食費徴収とありますが、3月分の給食費もすでに引き落とされているかと思うのですが。

保健給食課長 後ほど詳しく説明させていただきますが、3月につきましては国の要請で急に臨

時休校になったこともあり、新聞報道がありました。申し訳ございませんでした。各学校の集金方法が口座引き落としと現金集金の2種類ありまして、口座は給食費の引き落としがありました。食べていないので基本的に返金を市からお願いしたところですが、集金は学校にお任せをしているところがありまして、卒業生につきましては3月分を返金、在校生につきましては令和2年度の給食費に充てるよう進めていた学校が大多数であったということです。

教 育 長
後 藤 委 員

後ほど徴収の件について改めて説明させていただきます。他にいかがでしょうか。秋冬にはインフルエンザが心配かと思います。学級閉鎖、学校閉鎖になった場合に、本市の給食費は今までどのような扱いだったのでしょうか。

保健給食課長

インフルエンザ等で長期間学校がお休みになり給食が提供されない場合には、通常月額で集金させていただいている給食費の日額分を計算してお返ししております。

後 藤 委 員
保健給食課長

食材のキャンセルに係る費用込みで保護者へ返しているのでしょうか。給食実施方法は各市町により異なり、私会計と公会計があります。本市は公会計として市の予算に組み込んで行っております。キャンセルが発生した場合には市が負担するという形で、保護者には負担いただいておりません。

後 藤 委 員

今回のコロナに関しても、本来はキャンセル料を保護者が負担、というのは一般的には理解できないんじゃないかと思んですよね。コロナは一地域のみの問題ではないので、なぜそれを保護者が負担しないといけないのか、その負担をなくすために補助金が出る、という考え方が受け入れがたいような感じがしてならないのですが、しょうがないのでしょうか。

保健給食課長

インフルエンザ等短期間で急に休んでも、通常ですと業者にご協力いただき、キャンセル料を実際に業者へ払ったことはありません。しかし今回の3月分につきましては国が同じような公金を作り、全国学校給食会連合会というところが補助事業者、市が間接補助事業者となりまして、言い方は悪いのですが、一方的に国からこういう形でやりましょうという通知がありました。その通知を受けまして給食会から市へ請求します、という形で進んでおります。これを利用しないとすべて市の負担になって費用をとられてしまうという経緯がございます。おっしゃるところはわかるのですが、ご理解いただきたいと思います。

教 育 長

他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは、議案第55号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第55号について、可決いたします。

次に、日程第4 その他 に入ります。栃木市指定管理者制度導入指針について、教育総務課 江面課長より説明をお願いします。

教育総務課長

— 資料に基づき説明 —

教 育 長

ただ今、事務局より説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員

4ページの選定方法が公募外というのはどういうもののでしょうか。

教育総務課帳 基本的に公募の場合は競争ということになりまして、公募外というのは随意契約として1社で選定を進めるということになります。

教 育 部 長 捕捉ですが、新斎場につきましてはPFIという事業を導入して業者を決める過程でありまして、先日グループを組む会社から複数応募があったようです。今後プロポーザルを行い業者を決め、その決まった業者が公募外で指定管理者になるということです。

福 島 委 員 まだ決まってははいないということですか。

教 育 部 長 はい。

教 育 長 他にいかがですか。

後 藤 委 員 6ページのいわふねフルーツパークセンターについて、私もよく行く場所なんです。野菜や果物、お惣菜もとてもおいしいんですね。ところがある日突然、レジも変わったし、お惣菜を作っているコーナーも今は全部バックになっていて、作っている人の顔が見えなくなりました。昔は手作り感があり、出来立てを出してくれたり、奥で作っている様子が見えました。あそこを利用する方は栃木市内でも結構いますが、買い物しにくくなったという声が非常に多いんです。中のレイアウト、雰囲気もガラッと変わって、レジの方自身も昔の方がよかったと言っていました。こういう指定管理者を選ぶ場合に、利用者側の目線で考える、状況を随時把握することが大切かと思えます。個人的なものも含めた感想です。

教 育 長 貴重な意見として頂戴させていただきます。他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 よろしいでしょうか。

次に、過日新聞報道された給食費の件について、保健給食課 五十畑課長より説明をお願いします。

保健給食課長 — 資料に基づき説明 —

教 育 長 ただ今、事務局より説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

林 委 員 今年は8月も給食提供となりますが、半月休みですので日割りで返すということでしょうか。

保健給食課長 給食費は月額で集めていますが最終的に年額で計算しております。児童一人の年額からすでに集めた額を引いて、今後集金していただくという形で連絡しております。

後 藤 委 員 定例教育委員会の中でも給食費については何回か話し合ったことがありまして、教育委員の私としては微妙に考えが違いますが、ある市民の方が、これを機に給食費無償化というものをなぜやらないのかと話していました。これは首長の一つの大きなメッセージとして給食無償化というのを謳っていたという経緯があります。ある市町ではコロナ対策として思い切って無償化に移行したところがありますが、本市としてこれを機に給食費無償化を加速度的に進めていこう、ということはあるのでしょうか。

教 育 部 長 現在の市長がマニフェストに掲げた給食費無償化につきまして、他市の状況ですと、大田原市が完全無償化だったのを財政的理由により保護者に2割負担を求めるところにしたというのが新聞に報道されていたと思います。委員のおっしゃる通

り新たに無償化するという市町もございます。本市では昨年度月額千円減額して徴収する、という予算を立てましたが、議員から財源のことで理解が得られず、予算修正案として結局は今までと同額になりました。段階的な無償化ということを保健給食課で予算を工面して、一部でも令和2年度から無償化できないか検討してきましたが、台風被害にあったということで財政調整基金が半分以上減ってしまったという状況もありまして、昨年度の途中に、市長が令和2年度からの一部無償化を断念したという記事をご覧になった方もいるかと思います。現在の状況としては台風の後の新型コロナウイルス対応ということもあり、国の補助金も出ておりますが、市の財政的なところ、財政調整基金が市の予算の何割あると普通の団体というものがあるのですが、その割合を今下回ってしまっているという状況です。市長としてもマニフェストに掲げた公約ですので実現したいという気持ちはあるようですが、現在も検討中ということでご理解いただければと思います。

教 育 長

台風による大きな災害とコロナ禍対応ということで、栃木市の貯金も大分減ってしまっているというのが現実なんでしょうね。

後 藤 委 員

自然災害というのはこれからも起こりうる可能性は十分にあるんですよ。そうになると給食無償化というものが手枷足枷になってしまうということもあります。4、5年前は50年に1度と言いながら、昨年も台風19号で散々な目に合い、今度はコロナウイルス、そして今地震が多発していて、今年の夏が異常気象の結果どうなるか、市民の方はどうしたらいいかわからないという切実な状況に追い込まれています。おそらく近い将来を見通しても財政的に元に戻るという、給食無償化をするのに十分などころにはなかなか至らない、むしろどんどん減っていくんじゃないかという心配をしているんですよ。給食費無償化を期待する方もいるし、もう無理だよという市民も中にはいます。そういう状況を踏まえて、先を見通した、どこかであるメッセージを出していかないと難しいんじゃないかと、個人的には思います。

教 育 長

今後プロジェクトチームでもよく話し合わなければいけませんね。他にいかがですか。

— 質問なし —

教 育 長

よろしいでしょうか。

次に、学校再開について、学校教育課 大阿久課長より説明をお願いします。

学校教育課長

— 資料に基づき説明 —

教 育 長

ただ今、事務局より説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

教 育 長

捕捉ですが、授業時数の確保に努めていただくという話がありましたが、先日の県の会議や下都賀管内の教育長部会の中でも議論がありまして、各校とも時数の確保に努めていただきますが、本年度においては仮に標準時数を下回ってしまったとしても致し方ないということが共通理解されました。各学年大体1,000時間程度が全教科の年間標準時数となっております。教務主任はそれを下回らないように懸命に対応するんですが、本年度は下回ったとしても授業の密度を上げることによって教育内容が担保されるよう注力してもらいたいということで、あ

まりに時数のみにこだわらないという方向でいくと承知しております。

福島委員

運動会について、勉強よりもスポーツが得意な子もいて、運動会ってそういう子が活躍できる場所だと思うんです。先ほど課長から運動会については違った形で行うという話がありましたが、大平中のPTA顧問として中止の案内が来ています。もうそのように決めている学校もあるかもしれませんが、校長会の場で、できれば準備のいらぬ競技、100メートル走やリレーだけなど、どんな形でもいいので何かやってもらった方がいいかなと、個人的にはお願いしたいです。

学校教育課長

授業と運動をバランスよくというのがベストだと思います。学びというと机の上で行う勉強が中心となってしまいますが、体育からも学びは大きいものと考えております。こちらが持っている情報では、大平中は延期という情報だったのですが、後で確認させていただきます。どこの学校も時期を伸ばす場合、9月に予定している場合、規模は縮小して触れ合う競技は避けたいということがあるので、工夫して行うと聞いております。校長会の時に一言話をさせていただければと思います。

教育長

おそらく今までのように来賓をたくさん呼ぶという形ではなく、校内競技大会という形でやるなど各校で工夫しているかと思います。多分毎年来賓の招待を行っていたのを今年は招待しませんよ、というメッセージだったのかと思います。校長会では授業でぎゅうぎゅう詰めではなく、バランスの取れた教育活動をお願いしたいと思います。

館野委員

先生たちの負担がギュッと一気にのしかかってしまい、とてもご足労かけてしまい、働き方改革とのバランスも崩れてしまうと思うのですが、子供たちのために頑張ってくださいと思います。

学校教育課長

修学旅行が中止になるのではという話も出ていますが、その辺確認をさせていただきたいです。また、授業の中で音楽が出来なくなる、プールがなくなるのかという質問があるのですが、その辺がどうなっているのかも確認させてください。修学旅行については中学校は全て9月以降に行くと延期したところです。中学校は全体で動く部分があるので実施日が市内で固まっているのですが、小学校につきましてはそれぞれの学校で行っております。現在小学校の修学旅行を中止するという報告は受けておりません。実施日をずらすなど何らかの方法で実施すると思います。

学校が開始され、実技系の教科を進める上での不安についてですが、文科省からのQ&Aで音楽を実施する場合の問いには、マスクをしないで大声を出して行うということは感染の恐れがあるので避けるという文言があります。ある学校では、歌うことについて発する部分が相手にかからないように、教員の座るオルガンやピアノの前に透明なシートを天井からぶら下げ、子供たちの口の開け方や歌を確認するという事です。また他の学校でも教室内に仕切りを付けて学べるような状況を作ったり、時期をずらして落ち着いてきたら実施する等しており、特に実技系の授業につきましては配慮しながら行うよう、市のカリキュラムでも検討しているところがございます。授業が全くなくなるということはないかと思えます。プールについてはそれを楽しみに学校へ行く子供達も多く、県からの指導の中でも、プールの消毒がしっかりされているのであれば泳いでいる中での感染はほぼ

考えられないこと、考えられるのは脱衣所で狭い中に多人数が入っている場合、ということでその辺りを注意するようということ。大人数が一斉に小さいプールに一度に入ってしまうと危険が0というわけにはなりませんので学校で工夫して行いたい、という話は各学校の校長から聞いております。

大橋委員

時数の確保に努めるが下回っても致し方ない、という話ですが、最低ライン、少なくともここまでは行う、という基準は決まっているのでしょうか。私も子育てをしてきて色々な担任の先生に教わってきましたが、先生によって全然違います。赤津小学校は単学級のため学年に1人しか先生が居ません。先生が手抜きをしようと思えばいくらでもできると思うので、保護者としてはそういったことが心配です。時数の制限がないということに対して、きちんと管理していく、校長先生が把握する等の意識をしていただきたいです。学力調査もなくなり、測る機会がなくなってきたので、1年をどう過ごすのかは担任の先生にかかっていると思いますので、しっかりとやっていただければと思います。

学校教育課長

時数につきましては先ほどお話があったように特に制限を設けていないということですが、年間のカリキュラムについてはしっかりと学ぶようにという国や県からの指示がありますので、そういったものを念頭に置いた上で、市としてそれぞれの教科の進め方を考え、共通で進めるよう校長会の中で周知し、今年においては特に注意するよう話したいと思います。教員によって手法は違いますので、ある子はわかりやすいがある子はわかりにくい、また違う教員になると同じ内容でも手法が少し異なり、わかりやすい子とわかりにくい子が出てくる場合があります。保護者については心配なところかと思いますが、内容についてはしっかりと踏まえた上で指導できるよう指導していきたいと思っております。

教育長

時数についてですが、教務主任を集めたときに、学校の現状として特に小学校は間に合う見込みであるとの話があったということですが、どうですか。

学校教育課長

夏休みを短くしたことで、計算上はおおよそ賄えると考えております。学校がフルに動いてという状態なので、何らかの障がいがあった場合には考えなければならぬかと思っております。

教育長

小学校は中学校より予備時数が多いこと、また行事が縮小傾向にあるので、行事の準備にかかる時間が授業に使えるということがあるので、小学校については困るという状況ではないという話です。また、教員によって温度差が出ないように、前回の定例会でも話にありましたが、校長等がコーディネートして担任格差が出ないように校長会でも話をしたいと思っております。

林委員

1日7時間授業の場合に単位時間を縮めるのでしょうか。

学校教育課長

夏休みを削って授業を行うのですが、行う授業については通常の時間で行う予定です。1日7時間授業をすぐに始める、続けるというのは、子供達にとっても普段と違う環境で過ごしてきて、さらに厳しい環境にするというのは避けたいと考えております。本当に時数が足りないという状況が出ない限りは通常の時間で進めていきたいと考えております。

館野委員

分散登校の子供達の出席率はどうでしょうか。

学校教育課長

現在休業中ですので、出席日数には全く関係ないところです。通常であれば欠席の報告を受けるのですが、休業中で報告は受けておりませんので、申し訳ありま

せんがはっきりした数は把握しておりません。

教 育 長

今回の分散登校は授業を進めるわけではなく、心身ともにリハビリを行う、という期間と考えております。

保健給食課長

学校再開にあたって保健と給食の連絡をさせていただきます。まず保健につきまして、学校医と相談しながら感染防止の基本的な指針的なものを作成し、それを学校に周知することを考えております。基本的には感染拡大を防ぐための手洗い、うがい、マスク着用、咳エチケット、学校においても密を防ぐ、というお願いです。今後暑くなりますのでエアコンを使用すると思いますが、1時間使用したら休み時間は窓を全開にして空気を入れ替えましょうという、感染防止の基本的なことをもう一度学校に周知させていただきたいと思います。課としては予算もありますが出来の限りマスク、消毒用液、体温計などを購入して学校を支援したいと考えております。給食につきましては6月2日から提供を再開いたします。その中でもいくつか感染防止のための工夫を考えております。まず、主食のパンは袋に入れるということで業者と折衝しております。今のところはできるという返事をいただいております。また、メニューを1品減らし、子供が配膳に係る回数を減らすよう、栄養士に献立をお願いしているところです。1品減らしてもカロリーが賄えるもの、量を用意する予定です。食べるときには授業のように前を向いて食べるようお願いをしております。

教 育 長

マニュアルはいつごろ発出されますか。

保健給食課長

25日の臨時校長会に説明させていただければと考えております。

教 育 長

他にいかがですか。

— 質問なし —

教 育 長

よろしいでしょうか。

次に、令和2年度教科書採択事務の主な日程について、学校教育課 大阿久課長より説明をお願いします。

学校教育課長

— 資料に基づき説明 —

教 育 長

ただ今、事務局より説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長

よろしいでしょうか。

次に、各課報告につきましては、今月から書面にてお知らせすることとし、ご説明は省略させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

教 育 長

以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。

それでは、これもちまして本日の定例教育委員会を終了いたします。

—— 午前11時32分委員会の閉会を宣した。 ——

令和2年5月22日

教育長

署名委員